

未治療及び受診中断精神疾患患者の状況調査

長野県精神保健福祉センター

1 調査目的

未治療・受診中断の精神疾患患者等に対する地域の支援体制づくりに活かすため、地域の精神保健の基礎的な状況把握を行った。

2 調査期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日

3 調査対象

県下の 11 保健所（県保健福祉事務所 10 か所、市保健所 1 か所）に支援等を求めて相談した精神障害者（認知症を除く。精神疾患の疑いは含む）のうち、未治療や受診中断で、医療的支援が必要であると思われる者。

4 調査方法

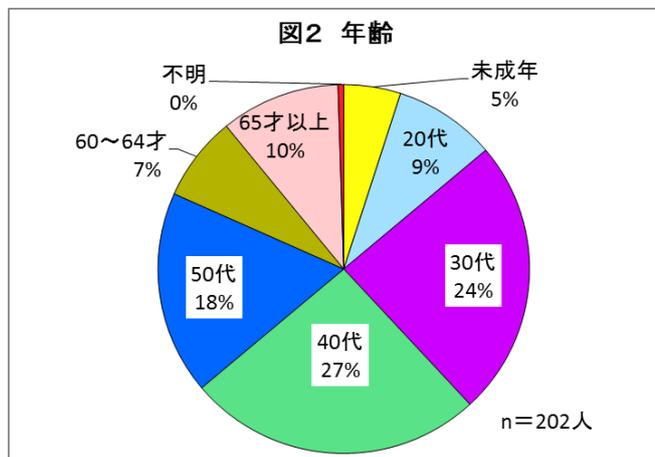
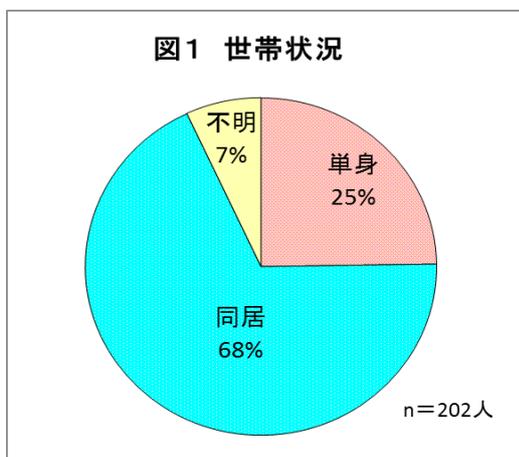
保健所への郵送調査。各保健所で集約したものを、精神保健福祉センターで取りまとめた。

5 調査結果

(1) 調査対象者の基本属性

対象者総数 202 人のうち、未治療者は 99 人、受診中断者は 103 人で大きな差はなく、性別も男性 102 名、女性 100 名とほぼ同数であった。（図 1）

世帯状況は同居世帯が 68%であり、年齢は 30 代と 40 代、50 代で 69%を占めた。（図 2）

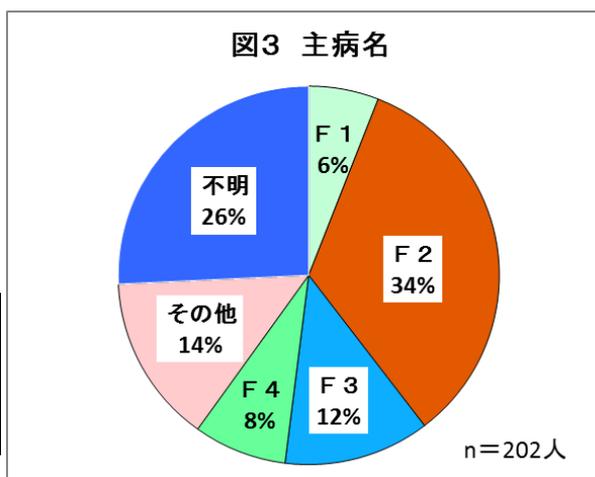


(2) 主病名

I C Dコード（国際疾病分類）の F 2（統合失調症等）が 34%であり、気分障害の F 3 が 12%であった。

（図 3）

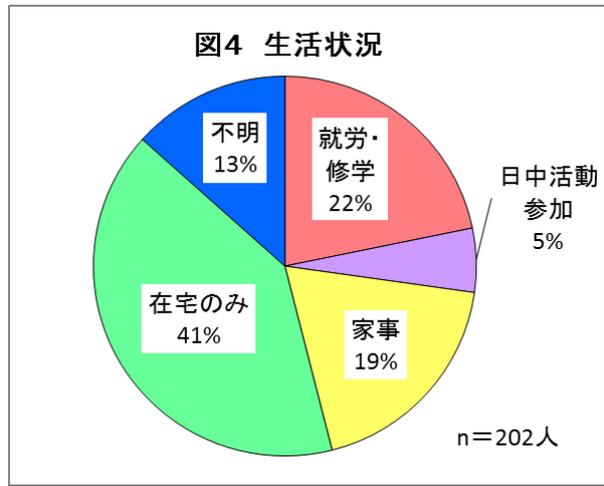
F1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害
F2 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害
F3 気分障害
F4 神経症性・ストレス関連障害及び身体表現性障害



(3) 生活状況

在宅のみが41%であり、就労・修学が22%、家事が19%であった。

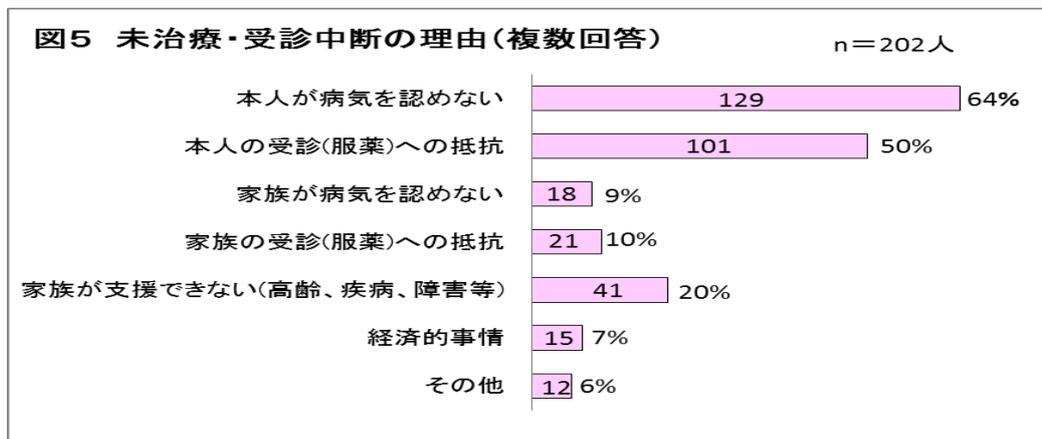
(図4)



(4) 未治療・受診中断の理由

複数回答で、「本人が病気を認めない」が64%、「本人の受診（服薬）への抵抗」が50%であった。(図5)

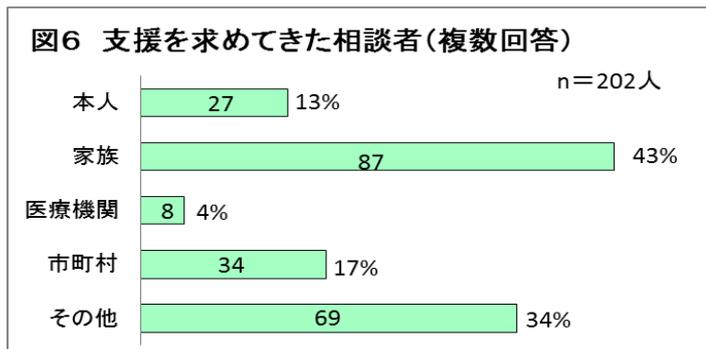
その他の内訳は「ひきこもり状況で把握できない」「精神的な疾患かどうかははっきりしない」等様々だった。



(5) 支援を求めてきた相談者

複数回答で、家族が43%、市町村が17%、本人が13%であった。(図6)

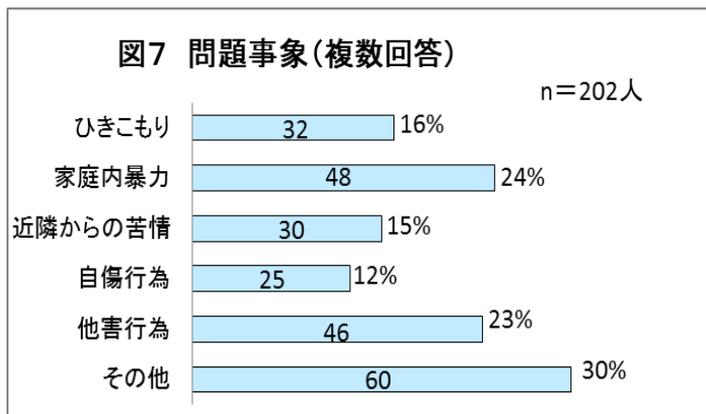
その他の内訳では、警察、学校関係者等が多かった。



(6) 問題事象

複数回答で、家庭内暴力が24%、他害行為が23%であった。(図7)

その他の内訳は、不穏・興奮・妄想状態、経済・生活問題、受診・服薬相談等だった。



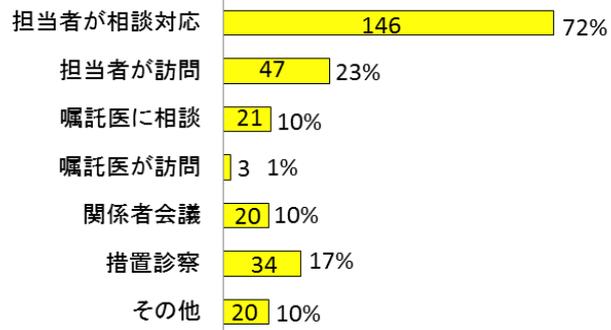
(7) 保健所の対応

複数回答で、「担当者が相談対応」が72%、「担当者が訪問」が23%、「措置診察」が17%であった。(図8)

その他の内訳は、受診支援、医療機関との調整、主治医連絡、救急搬送、精神保健相談等だった。

図8 保健所の対応(複数回答)

n=202人

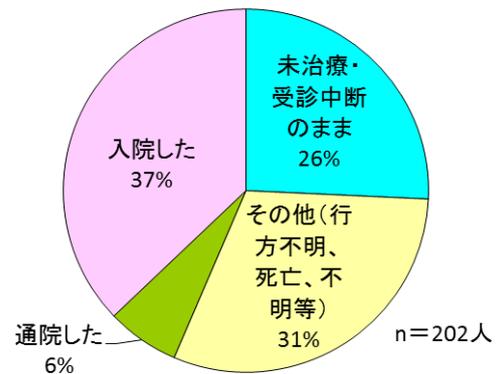


(8) 対応後の状況

「入院した」が37%、「通院した」が6%であったのに対し、「未治療・受診中断のまま」が26%であり、「その他(行方不明、死亡、不明等)」の31%を合わせると半数を超えた。

(図9)

図9 対応後の状況



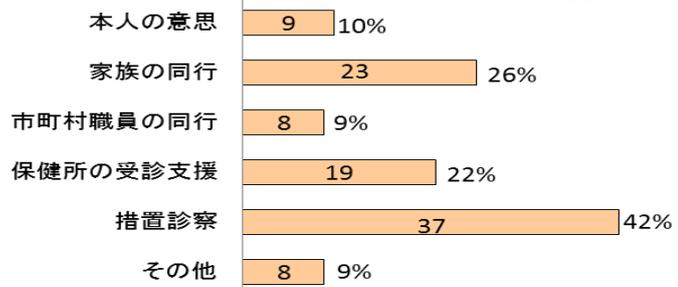
(9) 通院・入院した場合の契機

複数回答で、措置診察が42%、家族の同行が26%、保健所の受診支援が22%であった。(図10)

その他の内訳は、警察の受診支援や親族の同行等だった。

図10 通院・入院した場合の契機

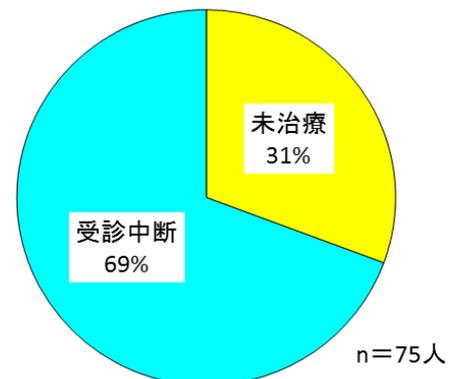
n=88人



(10) 入院した者の状況

入院者のうち受診中断者が69%、未治療者が31%であった。(図11)

図11 入院した者の状況



(11) 入院した者の入院形態

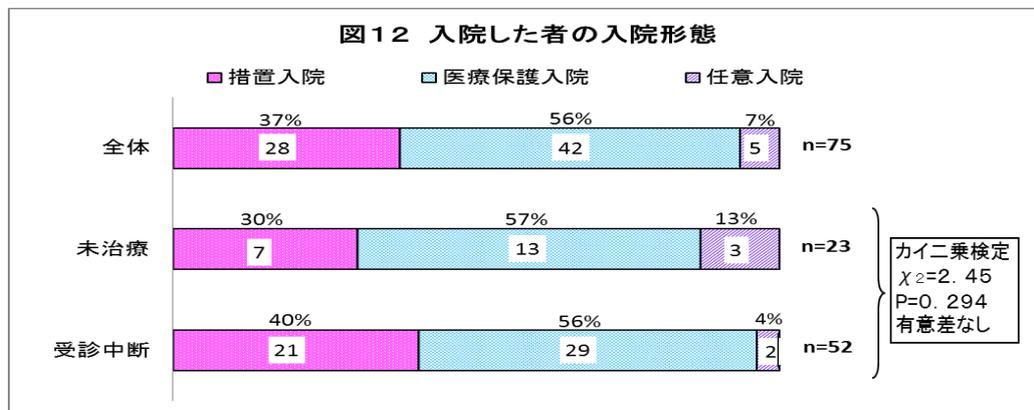
入院者のうち、措置入院が 37%、医療保護入院が 56%、任意入院が 7%であった。

カイ二乗検定の結果、未治療・受診中断別では、入院形態の比率に有意差はなかった。

(図 12)

参考：措置率（入院患者に占める措置入院患者の割合）

全国 0.5% 長野県 1.5% （平成 22 年精神保健福祉資料）



6 考察

(1) 未治療・受診中断者の状態像

・未治療・受診中断者の 7 割は、30 歳台～50 歳台の年齢であり、6 割は、家の外に活動の場がなく、日中も家で過ごしている。

・6 割強は本人自身が病気を認めず、半数は受診や服薬に抵抗を示している。

(2) 家族の状況

・未治療・受診中断者の 3 人に 2 人には同居人がおり、4 割強の家族が、困って保健所に支援を求めてきている。

(3) 保健所の対応

・受診のきっかけとしては措置診察が最も多く、4 割強にのぼり、保健所の対応として大きなものになっている。

・保健所が対応しても、4 人に 1 人は未治療・受診中断のまま残っており、困難で時間を要するケースもあることがうかがえた。

(4) 医療の状況

・保健所の対応後、4 割近くが入院しており、通院した者は 1 割に満たなかった。

・入院したのは、7 割近くが受診中断者であり、入院形態は、4 割近くが措置入院だった。

7 まとめ

・治療中断して支援が求められると、結果的に強制的な入院にせざるを得ないケースが多いことがわかった。入院以外の方法をとるためには、治療中断を予防する支援体制が不可欠だと思われる。

・未治療・受診中断者は、本来的には社会活動が活発な 30 歳台～50 歳台の年齢が中心にもかかわらず、参加できる日中活動の場に乏しい。支援者側は受診を勧めるだけでなく、生活支援の面からの働きかけをすることも必要だと思われる。

・単身者よりも同居者がいる場合が多く、家族が問題や困難を抱えている可能性は高い。当事者支援だけでなく、家族支援の視点をもって対応することも必要だと思われる。